

平成 29 年第 7 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 29 年 7 月 26 日 (水) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 15 分
- 3 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
- 4 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 多 田 久 子
委 員 沼 澤 郁 美
- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 達 可 忠 久
次長 (子育て未来政策担当) 中 倉 建 男
次長兼教育総務課長 内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長 本 玉 義 人
こども未来課長 伊 藤 勝
生涯学習課長 森 幸 三
図書館長 高 井 聡 子
総合教育センター所長 植 田 正 吾
生涯学習課主幹 永 井 信 弘
教育総務課長補佐兼総務係長 民 輪 寛 美
- 6 付議事項
議案第 29 号 加西市いじめ防止基本方針の改定について
議案第 30 号 平成 30 年度使用教科用図書の採択について
議案第 31 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について
- 7 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
- 8 質問及び討議の内容

議案第29号 加西市いじめ防止基本方針の改定について

総合教育センター所長より説明を行う。改定の趣旨は2点ある。1点目は、「いじめ防止対策推進法」に基づき、平成26年3月に「加西市いじめ防止基本方針」を策定し、その後、平成27年7月に一部を改定して2年が経過しているのだが、その間の全国的なSNS等によるいじめの増加や、教員のいじめの抱え込みによる重大事態の発生等、いじめ防止の状況等の変化に対応するためである。2点目は、国の「いじめの防止等の基本的な方針」が改定されること、「兵庫県いじめ防止基本方針」が平成29年3月に改定されたことに伴い、その内容等を反映させるためである。

主な改定のポイントは、組織的な対応を徹底させるため、「異校種間や学校間の連携」「学校サポートチーム(SSW等)の活用」を、また、ネットいじめへの対応の充実をはかるため、「情報モラル教育の充実」等の文言等を加筆している。

なお、改定にあたっては、いじめ対応等に係る第三者委員会である「加西市子どもいじめ問題対策審議会」にて、2回にわたり、修正素案の検討と最終案の検討等を依頼した。

また、今後の予定としては、改定版について、8月中旬に各学校及び関係機関等へ、その趣旨を含めて通知し、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し等を依頼する。センターでは、平成23年10月に改訂した「いじめ対応マニュアル」を6年ぶりに見直す作業等に取りかかる予定である。

教育委員より、インターネットを通じて行われるいじめの防止に向けた学習機会を確保するとあるが、どのような内容であるかとの質問がある。

総合教育センター所長より、補導委員・青少年健全育成会・連合PTA等には、合同研修会を年間2回実施しており、教員(主に生徒指導担当)には、年間5回実施している学警総連絡会において、専門家を招聘した学習会を実施しているのだが、保護者を対象にした学習会の必要性を感じている。毎年、青少年本部や県警サイバー犯罪対策課等を講師に招いた研修会を紹介しているが、実施の有無を含め学校により様々である。保護者に、子ども達を取り巻くインターネット状況を正しく理解してもらえる学習機会を数多く持ってもらえるように、今後も啓発していきたいと考えていると回答する。

教育委員より、学校の推進体制について、PDCAサイクルを用いて定期的に検証を行うとあるが、どのようなタイミングで行っているのかとの質問がある。

総合教育センター所長より、このタイミングと決めてはいないが、いじめによる事件等が新

聞報道された時や学期の締め括りの時期に検証されている学校があると回答する。

教育委員より、未然防止がとても大事である。各学校で研修されたことを他校へも情報提供し、加西市として全体でみて欲しいとの意見がある。

教育委員より、保幼小連携と改正されているが、保幼とは幼稚園、こども園も含むのか、また私立保育園も含むのかとの質問がある。

総合教育センター所長より、保幼の中に、こども園や幼稚園等を含んでいる。また、公立・私立を問わず連携していきたいと考えていると回答する。

教育委員より、指導について、総合教育センターだけでなく学校教育課を含め、教育委員会として連携を強化して取り組んでもらいたいとの要望がある。

総合教育センター所長より、連携を密に取り組んでいくと回答する。

議案第30号 平成30年度使用教科用図書の採択について

学校教育課長より説明を行う。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、加西市立学校における平成30年度使用教科用図書（小学校道徳）について、採択したいので、委員会の議決を求めるものである。

7月14日、小野市において、北播磨採択地区協議会が行われ、平成30年度使用の道徳の教科書について協議を行った。

調査委員長から発表された内容について伝える。

検定を通った出版社8社の調査にあたっては、それぞれの資料を中心に、教科書本体の大きさ、活字の大きさ・読みやすさ、挿絵の配置、色使い等、細かなところまで調査いただいた。特に、いじめ問題、兵庫県ゆかりの資料、阪神淡路大震災を取り扱った資料については、その取り扱い方と分量について調査いただいている。

調査員による調査結果により、「東京書籍」「日本文教出版」「廣済堂あかつき」の3社について詳細な説明があった

まず、「東京書籍」について、写真 挿絵が多く、読みやすい内容になっている。また、いじめ問題を重視し、多面的・多角的に考えやすい資料も多いのが特徴である。しかし、実話が多いため、さまざまな角度からとらえることとなり価値が一つに収束せず、道徳の資料としては深めにくくなるのではないかという懸念があった。従来から使われており、教員からも支持されていた代表的な資料がいくつか取り上げられていなかった。

次に、「日本文教出版」について、資料自体、道徳的しかけのあるものが多く、多岐のいじめ問題を取り扱っている。情報に関しても子どもの考えを促し、いじめの未然防止につながるものと期待できる。冒頭に、話のあらすじや登場人物の挿し絵が入っており、話の内容がつかみやすくなっているのが特徴である。「考えてみよう」「見つめよう、生かそう」という2つの大きなくくりで発問が設定され、実際の生活に活かしていく流れで構成されている。

最後に「廣濟堂あかつき」について、今までによく使用した代表的な資料が、多く使われている。また、資料自体、道徳的しかけのある資料が多く、多面的・多角的に考えやすいものとなっている。しかし、いじめ問題を取り上げた資料や情報関係で考える資料が少ないと言える。特に、高学年の資料が長く、最後に明記され、特徴となっている「学習の道すじ」は、難しいものや不要なものが入っている。また、別冊ノートに、道徳的価値について書かれ過ぎているという難点がある。

以上の調査報告により、北播磨採択地区協議会としては、道徳の教科書として最も好ましいのは「日本文教出版」を挙げている。

なお、共同採択地区内の市町組合教育委員会は、協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっている。

議案第31号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

図書館長より説明を行う。加西市立図書館設置条例第5条の規定に基づき、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、利用者代表から10名を委嘱する。4名が新規の方である。任期は、平成29年9月1日から平成31年8月31日までの2年間である。

教育委員より、図書館は各種イベントにも意欲的に取り組み、蔵書も充実していると、市民からとてもよい評価をもらっている。この評価を維持し、また上回るように続けて欲しいとの意見がある。

図書館長より、協議会からの意見も取り入れながら、スタッフとともに、より良い図書館となるよう努めていく考えであると回答する。

9 議決事項

議案第29号 加西市いじめ防止基本方針の改定について

原案通り可決

議案第30号 平成30年度使用教科用図書の採択について

原案通り可決

議案第31号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

この1月間の主な事項等について報告する。

(1) 6月22日 さわやか市民賞

加西特別支援学校の堀川虎太郎君が第11回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会ソフトボール投げにおいて優勝した。市長より、さわやか市民賞が授与された。

(2) 6月28日 代表区長会

教育委員会に関連する話題はなかった。

(3) 7月1日 東北播磨社会教育振興大会（健康福社会館）

岡山県笠岡市の淳和学園の中村専務理事より、これからの時代に必要な4つの「あ」（新しい、アクション、あきらめない、ありがとう）について講演をしていただいた。講演のなかで、英語の入試改革について、英検助成等、東京は次々対応しているが地方はできていない。ますます格差が広がるという話が印象に残り、対応していかなければならないということを改めて考えさせられた。中央を見た動きも行わなければならないと考える。

(4) 7月4日 教育委員会評価

(5) 7月5日 定例校長会

(6) 7月6日 加西市防犯協会総会

教育長が副会長を務めている。次号報告、予算決算、役員改選が議題であった。

(7) 7月12日 職員人事評価発表会

教育委員会からは、こども未来課・伊藤課長、総合教育センター・植田所長が優秀の評価を得て、発表している。

(8) 7月14日 北播磨採択地区協議会（小野市）

内容は先の議案のとおりである。

(9) 7月20日 平成28年度決算審査

監査委員による審査を受けている。支出等に関する大きな指摘事項はなかった。

(10) 7月21日 宇仁地区まちづくり協議会より、泉こども園統合に関して、アンケート結果を携えて、統合反対の陳情を受けている。同日、市長へ回付している。こども園については、教育委員会権限でないため、委員会には諮っておらず、報告のみさせていただいている。

(11) 7月24日 播磨東教育長会定期総会、播磨東地区教育長会議（加古川市）

定期総会では、決算予算等の審議、役員の選出を行っている。役員は、前年度同様、会長に明石市、副会長に加古川市、西脇市、監事に稲美町の教育長を選出している。事業は、播磨東地区教育委員会連合会との合同事業を行っている。地区別教育長会議では、県教育長及び関係課長等の参加のもと、「教職員の勤務時間の適正化の取り組み状況」、「新学習指導要領の全面実施に向けた取り組み」について、意見交換している。勤務時間の適正化については、各市とも努力しているが、アンケートの結果、定時退勤やノー部活デーの実施については、加西市が播磨東の平均を下げている状況であるので、今年こそ100%実施を行う予定である。また、新学習指導要領については、特に英語の学習内容と時間確保があいまいであり、現場では苦慮している。特に単語の習得のようにモジュールで出来る学習や、読解のように時間を確保して行うべき学習等、どうすればよいか全くわからない状況にある。県も情報が入り次第、提供する予定である。

(12) 7月25日 管理職試験選考に係る受験者の激励会

こども未来課長

平成29年度 夏季学童保育園の入園者数について、各園の受け入れ児童数を報告する。11園で8時から18時まで、366名を受け入れしている。定員の関係で入園を保留している児童がある。低学年から優先的に受け入れをしているが、7月12日現在、8園で15人の保留。今現在は、退園の方もあり、5園で9人の保留という状況である。

生涯学習課長

加西市子ども情報誌について報告する。子ども情報誌は、市各担当課、生涯学習関係機関等が開催する夏休み期間中の子ども向け講座を一覧にし、情報提供の取り組みとして、子供たちに配布しているものである。昨年まで総合教育センターで作成していたが、公民館の子供講座などが大半であるため、今年度から生涯学習課で作成し、配布している。情報誌は、6月末に市内各小・中学校を通じて児童生徒全員に配布している。

今回は4歳以上を対象にした講座もあることから、こども園、保育所等の保護者にも配布した。申込状況は、概ね定員に達している状況と聞いている。

教育委員より、情報誌の「ちょボラ」(ちょっとしたボランティア)はどのようなものかとの質問がある。

生涯学習課長より、小・中学生に、ボランティア活動をしてもらう企画である。例えば、ほくぶキッズ、ぜんぼうキッズなど子育てイベントに、子どもたちの面倒を見るボランティアとして参加する企画である。申込状況は、定員に達していないが、各回4名程度の申込があったと聞いていると回答する。

総合教育センター所長

平成29年度 第1回総合教育センター運営委員会について報告する。6月23日に開催し、出席者は、センター運営委員7名全員と、教育長、センター所長と係長の計10名であった。本年度の取組事業等について、教育推進・育成支援係より説明をした。出席委員からは、センター業務が多岐に渡っている事に対する労いの言葉と、市の教育振興の中核を担ってほしいとの期待の言葉が寄せられた。会議録をセンター職員全員が目を通し、内容等を共有している。また、毎月のセンター職員運営委員会でも確認・協議し、運営委員会での意見等に応じていきたいと考えている。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・第8回定例教育委員会 8月25日(金) 14:00～5F会議室(大)
- ・第9回定例教育委員会 9月27日(水) 14:00～5F会議室(大)
- ・第10回定例教育委員会 10月24日(火) 14:00～多目的ホール

1 4 その他

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 29 年 7 月 26 日

出席者

(出席者署名)